

## 事故発生からの経過

資料 4

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
2005年 （平17）	4月25日	09時18分頃、兵庫県尼崎市のJ R西日本福知山線で快速電車が脱線転覆、マンションに衝突。宝塚－尼崎間が不通になる。	10:05鉄道局から初期通報を受ける。 委員長、鉄道部会長及び5名の調査官並びに2名の総務課職員を現地に派遣 記者レク（調査状況と翌日の調査予定）	J R西日本が「置き石」原因説を発表。 J R西日本は脱線の危険性があるのは理論上時速133キロ以上と解説	
	4月26日		記者レク（レール上に白い粉を確認）		
	4月27日		記者レク（調査状況）		
	4月28日	ご遺体の収容が終了	第12回委員会 ※航空・鉄道事故調査委員会として12回目、本事故後最初に開催された委員会 記者レク（白い粉とバラストの成分が一致） 航空・鉄道事故調査委員会は、現場のレールに付着していた「白い粉」について「線路内にあるバラスト（敷石）とほぼ同成分」と調査結果を発表。J R西日本が指摘した「置き石」説を否定した。		
	4月29日		記者レク（調査状況）		
	4月30日	入院中の女性が死亡し、犠牲者は乗客106人と運転士の計107人に。	記者レク（調査状況）		
	5月1日		記者レク（調査状況）		
	5月2日	国土交通相は、脱線事故が起きたJ R宝塚線（福知山線）の不通区間再開について「新型の列車自動停止装置（A T S - P）の導入が再開の大前提と発表	記者レク（事故発生から一週間の調査と今後の調査方針）		
	5月4日		記者レク（調査状況）		
	5月6日		記者レク（車両関係の調査結果）		
	5月7日		記者レク（調査状況）		
	5月10日		記者レク（収集資料の分析段階に入ったことを説明）		
	5月13日	J R西日本垣内社長が衆議院国土交通委員会に参考人招致。			
	5月17日		記者レク（現場調査終了）		
	5月20日			事故現場の架線復旧工事始まる	
	5月24日		記者レク（事故発生から1ヶ月の調査と今後の調査方針）		
	5月25日				事故現場に遺族専用の献花台が設置され、遺族が初めて現場に足を踏み入れる。
	5月30日			J R西日本、事故現場運転再開に向け復旧工事を開始。マンション住民らの抗議や国交省の指示で一時中断。	
	5月31日			J R西日本、北側一雄国土交通相に、尼崎J R脱線事故の再発防止策をまとめた「安全性向上計画」を手渡す。	
	6月3日			新三田－尼崎間の新型A T S設置と事故現場の復旧工事が完了。	
6月4日			川西池田駅ホームの防犯カメラの映像を遺族に公開		
6月5日			マンション住民に対する合同説明会		

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	6月7日			宝塚－尼崎間での新型A T Sの機能テストのための試験運転を開始。	
	6月8日		走行試験に関するプレス発表 記者レク（走行試験について）		
	6月9日	国土交通省近畿運輸局が、J R西日本が取り付けた福知山線尼崎－新三田間に取り付けた新型列車自動停止装置（A T S－P）の完成検査を開始。			
	6月10日	国土交通省近畿運輸局は、宝塚線の尼崎－新三田間に設置した新型列車自動停止装置（A T S－P）の機能を、実際に車両を走らせて検査した。			
	6月13日	国土交通省は、同線全線（新三田－尼崎間）で最高制限速度を直線九十五キロにすることで6月19日の運転再開を了承した。	記者レク 国土交通省航空・鉄道事故調査委員会は、宝塚線（福知山線）の宝塚－尼崎駅間で、事故車両と同型の207系車両（七両編成）を使った走行試験を始める。		
	6月14日			J R西日本は営業運転再開時の新ダイヤを国土交通省近畿運輸局に提出。19日の運転再開を発表。	
	6月18日			宝塚ホテルにて、遺族と負傷者に対する「安全性向上計画の説明会」	
	6月19日			不通区間の運転再開	
	6月21日	福知山線脱線事故等を踏まえた技術基準の見直しのための委員会を設置（鉄道局発表）			
	6月24日		走行試験結果についてプレス発表 記者レク（走行試験結果について）		
	6月28日		事故発生からこの日までにのべ183名の委員、鉄道事故調査官を派遣した		
	7月22日	国土交通省はJ R福知山線や神戸、京都線で、制限速度の上限で運行しなければ守れないダイヤを一部編成していたことを確認した。ダイヤは通常、制限速度より時速2～5キロ遅いスピードで編成されが、事故後に緊急点検した全国31鉄道事業者で、余裕のないダイヤを編成していたのはJ R西だけだったと発表。	記者レク（日勤教育関連調査の概略について）		
	8月4日		第13回委員会（経過報告についての審議開始） 記者レク（委員会審議概要）A T S－Pの記録に補正を行った概略の試算から、ブレーキをかけずにカーブに進入していたことを発表		
	8月10日			車両の速度計の表示ソフトが誤作動を起こし、実際のスピードよりも10キロ前後違う速度が運転台に表示される不具合があったと発表した。事故を起こした車両は問題ないと発表。（後で同様に不具合があることが発覚）	
	8月11日		第14回委員会 記者レク（委員会審議概要）		
	8月18日		第15回委員会 記者レク（委員会審議概要）		

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	8月23日		第16回委員会 記者レク（委員会審議概要）		
	8月25日		第17回委員会		
	8月31日				「事故調査委員会に遺族への説明を求める要望書」（4・25ネットワーク発信文書No.3）をFAXと郵便で提出
	9月1日		第18回委員会（経過報告議決） 経過報告・建議について記者レク		
	9月6日		事故調査委員会は「経過報告」及び建議を国土交通大臣に提出するとともに公表する。 佐藤委員長記者会見（経過報告・建議について）		「事故調査委員会の経過報告に対する声明」（4・25ネットワーク発信文書No.4）を発表（尼崎市中央公民館にて）
	9月19日		近畿運輸局主催「事故調査委員会の経過報告の遺族に対する説明会」 尼崎市アルカイクホール・ミニ（玉翔の間）58遺族96人が出席		
	9月24日			J R西日本、「取締役会議事録」を兵庫県警捜査本部に押収されていたことが発覚。同社が任意提出に応じなかったため差し押さえ令状に基づき押収された。（J R福知山線が何故他の路線よりATS-Pなど設置が遅れたか本格捜査）	
	10月16日				TASK主催のシンポジウム「尼崎JR事故の徹底した原因究明を求めて—事故調査機関の役割と課題」が開かれた。作家の柳田邦男さん、日本ヒューマンファクター研究所の黒田勲所長、日航ジャンボ機墜落事故（85年）・信楽高原鉄道事故（91年）・中華航空機墜落事故（94年）・明石花火大会歩道橋事故（01年）・J R西日本尼崎脱線転覆事故の被害者や一般市民等約250名が出席。
	10月21日	国土交通省は、J R西日本本社に対し、鉄道事業法に基づく監査（25日～28日）を近畿運輸局と合同で行うことを決めた。			
	10月23日				J R西日本主催の尼崎脱線転覆事故説明会会場にて、被害者（遺族・負傷者）主催による説明会の開催を要望する「リーフレット」（4・25ネットワーク発信文書No.7）を配布
	11月1日		記者レク（本件運転士運転中のJ R東西線におけるATS-P作動について）	J R西日本アーバンネットワークで設置している「ATS-P」96ヶ所で安全をないがしろにする速度設計ミスが発覚。カーブ・分岐器の手前で列車が速度超過してもブレーキがかからず。 J R西日本は9月6日の航空・鉄道事故調査委員会の建議に関連し、9月上旬にミスを把握していながら公表せず。	
	11月10日				4・25ネットワークは、J R西日本が設置している「ATS-P」の速度設計ミスの原因や情報開示が遅れた説明を求める。ミスがあった「ATS-P」の本来の設定値などの詳細なデータの開示を要求

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	11月14日			J R西日本は駅構内の分岐器における速度指示誤りを公表。制限速度より運転士の「携帯時刻表」・現地の「速度制限標識」が高く表示されていた箇所が21箇所、低く表示されていた箇所が35箇所あった。	
	11月15日			J R西日本は国土交通省の7月～10月の保安監査の結果、7項目に対する勧告を受けた。	
	11月22日			11月1日に公表した「A T S - P」の速度設計ミスで、J R西日本は当初計画値から低い設定としていた4箇所を、高い設定になっていたと大和路線を訂正。原因は確認者の勘違い。 11月1日福塩線（湯田村駅～道場駅）で列車が通過中に非常ブレーキによる停止現象が発生。「A T S - S W」地上子の製品不良（コンデンサのハンダ付け不良）が発見される。全3,064個中2,351個の検査で8個の不良品発生。11月22日現在、未検査数は残713個。	
	11月24日			「A T S - P」の速度設計ミスは、J R西日本はA T S - P設置時の関連部署の連携の悪さ、制限速度の確認漏れ、ルールがないことが原因と説明。	4・25ネットワークの支援弁護士グループが、J R西日本に対して声明を発表。声明文はT A S Kのホームページに掲載。
	11月27日		近畿運輸局主催「事故調査委員会の経過報告の負傷者への説明会」を伊丹市いたみホールにおいて開催、負傷者99人、同伴者33人が出席		
	12月12日		J R西からA T S整備計画資料を入手（口頭による要請）		
	12月15日				4・25ネットワークは、最後の乗車位置を知るための手がかりとして、兵庫県警と尼崎消防署を訪問。乗車位置を知るためにD N A鑑定を兵庫県警に依頼したが消極的な回答。
	12月19日		J R西に対して、正式に物件提出命令通知書を発出（A T S整備計画）		
	12月22日				4・25ネットワークは、J R西日本を訪問。昭和63年12月にJ R東日本の東中野事故を受け、当時の運輸省はJ R各社を召集し安全対策の徹底を指示していたが、J R西日本アーバンネットワークにA T S - Pを設置するまで何故17年間も必要としていたのか、資料提示と説明を要望した。 J R西日本に対して、乗車車両が不明の犠牲者の乗車位置調査のために、血痕や指紋、毛髪などのD N A鑑定を兵庫県警に協力要請するように依頼した。

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
2006年 （平18）	1月6日			J R西日本は、「認定鉄道事業者」の資格について、今年4月の更新時に国土交通省に更新申請しないことを決めた。J R西幹部ら関係者によると、国交省から認定の更新申請を控えるよう強く求められたことから、同社は昨年未、同省に申請しないことを報告。「安全性向上計画の達成見通しが立った時点で、改めて申請したい」と説明。	
	2月1日			J R西山崎副社長が社長に就任	
	2月17日		バラスト飛散試験を実施		
	3月31日			J R西日本は、「認定鉄道事業者」の資格更新を、国土交通省に申請。同省の意向を受けて申請の見送りを決めていたが、福知山線脱線事故後の安全対策が進んでいることを理由に承諾を得たといひ、4月4日の期限切れ目前の駆け込み申請。審査には4か月程度かかるため、審査結果が出るまでは「みなし認定」として資格が継続される。脱線事故後もトラブルが続出のため、国交省が昨年未、申請しないよう要請。J R西もいったん受け入れたものの、資格を失うと許認可手続きが煩雑になるなどとして強く理解を求めてきたとみられる。	
	4月20日		第19回委員会（今後の調査に関する進め方を決定）		
	4月21日		J R西に対して、物件提出命令通知書を発出（総合安全対策委員会の議事録）		
	4月24日		記者レク（調査状況）		声明「J R西日本尼崎脱線転覆事故から一年」（4・25ネットワーク発信文書No.9）を発表。（弥生会館にて）
	4月25日				J R西日本福知山線脱線転覆事故から1年、追悼慰霊式。（アルカイクホール） 思いをつなぐ連絡会による「追悼と安全のタペ」開催。（アルカイクホール）
	4月28日		J R西から、4月21日の物件提出命令通知書に対応した資料を入手		
	4月～5月の 連休			J R西山崎社長が山口委員に接触開始（電話による）	
	7月31日				航空・事故調査委員会を訪問し、「申入書」（4・25ネットワーク発信文書No.10）を提出。 国土交通省を訪問し、「要請書」（4・25ネットワーク発信文書No.11）提出。
	8月			土屋事故対策審議室長が、同室メンバーに佐藤元鉄道部会長への接触を指示	
	9月6日		第20回委員会（事実調査審議開始）		
	9月13日		第21回委員会		
	9月14日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会し、〇×式で質問	
	9月22日			運転協会において、山崎社長と山口委員が面会	

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	9月28日		第22回委員会		
	10月2日			運輸安全一括法が今月から施行されたのに伴い、J R西日本は統括管理者を丸尾和明副社長として、国土交通省に鉄道安全管理規程を届け出た。	
	10月11日		第23回委員会		
	10月26日		第24回委員会		
	10月27日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	10月29日				J R西日本尼崎脱線転覆事故の負傷者を主な対象とするシンポジウム「J R福知山線列車事故を考える」を兵庫県三田市の市まちづくり協働センターで開催。
	11月8日		第25回委員会		
	11月16日		第26回委員会		
	11月17日		ブレーキ性能試験を実施		
	11月18日			J R西日本の「鉄道認定事業者」の資格が更新される。審査期間の目安は4ヶ月程度だが、福知山線脱線事故により国土交通省が慎重に審査を行ったことから、申請から7.5ヶ月後に認定。	
	11月22日		第27回委員会		
	11月30日		第28回委員会		
	12月1日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会、年内の意見聴取会は無理であることを聞く	
	12月6日		第29回委員会		
	12月8日				J R西日本に対して「関連会社役員人事について再度の申し入れ」（4・25ネットワーク発信文書No.13）を提出。
	12月9日			山崎社長と山口委員が国際ビル「波奈」で、昼食、山口委員から報告書の現状を説明	
	12月11日		第30回委員会		
	12月14日		第31回委員会（「事実調査に関する報告書の案」議決）	丸尾福社長が永瀬教授（公述人）に意見の公述を要請	
	12月18日			前田安全推進部担当部長が、直接会って山口委員から「意見聴取会用報告書案」のコピーを入手 佐藤委員から「事実調査に関する報告書の案」を入手	
	12月20日		意見聴取会開催の公示。 航空・鉄道事故調査委員会「事実調査に関する報告書の案」が公表される。		
	12月27日			J R西垣内取締役が楠木委員と昼食（費用はJ R西が負担、楠木委員から返還済） 山崎社長と望月審議室担当室長が井口教授（公述人）と会食（費用はJ R西の負担）し、意見の公述を要請 山崎社長から伊多波氏に意見の公述を要請 丸尾副社長から小野氏に意見の公述を要請	
2007年 （平19）	1月10日			J R西望月審議室担当室長が伊多波氏と昼食（費用はJ R西が負担）	
	1月18日		第32回委員会（意見聴取会の審議開始）		

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	1月20日		近畿運輸局主催、航空・鉄道事故調査委員会による「事実調査に関する報告書の案」の説明会が伊丹ホールに於いて開催される。		
	1月23日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会、佐藤部会長から日勤教育について質問を受ける	
	1月24日		第33回委員会（意見聴取会公述人決定） 意見聴取会公述人（公募10人、参考人3人）を選定したことをプレス発表		
	1月29日			J R西望月審議室担当室長が宮本委員の研究室を訪ねる	
	1月ごろ			永瀬教授がJ R西に意見聴取会に提出する文書を見せたところ、J R西が提出を控えるよう要請した	
	2月1日		第34回委員会（意見聴取会） 航空・鉄道事故調査委員会による「西日本旅客鉄道株式会社福知山線における列車脱線事故について」の意見聴取会が開催される。遺族・負傷者3名が公述。J R西日本丸尾副社長は公述で正当性を主張するが、事故調の委員から「再発防止につながる意見を期待された場で非常にあいまいな発言をしている」と批判される。		
	2月2日			運輸協会において、山崎社長と山口委員が面会し、山口委員が公述人の選考過程を説明	
	2月10日				4・25ネットワーク主催、鉄道安全推進会議・4・25ネットワーク支援弁護士グループが協賛し、初めてのフォーラム「J R西日本の安全を求めて～J R福知山線脱線転覆事故被害者の切なる願い～」を2月10日宝塚ソリオホールで開催。遺族・負傷者、学生・学者・弁護士・司法修習生・一般の人など約230人が参加。
	2月19日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	2月21日		意見聴取会速記録（案）を公述人13人へ送付		
	3月上旬			山崎社長から小野氏に10万円が手渡された	
	3月2日			J R西望月審議室担当室長が宮本委員の研究室を訪ねる	
	3月23日		意見聴取会記録を関係各位へ送付し、公表		
	3月26日			J R西望月審議室担当室長から伊多波氏に10万円が手渡された	
	4月5日		第35回委員会（第3章の審議開始）		
	4月12日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	4月19日		第36回委員会		
	4月20日			J R西望月審議室担当室長が宮本委員の研究室を訪ねる	
	4月23日			運輸協会において、山崎社長と山口委員が面会、5月11日から第3章の解析整理に入ることを説明	
	4月25日				J R西日本福知山線脱線転覆事故から2年、追悼慰霊式。（アルカニックホール） 思いをつなぐ連絡会による「追悼と安全のつどい2007」開催。（アルカニックホール）

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	春 (4月～5月)		山口委員から山崎社長へ報告書案の一部を提供（1～2回程度）		
	5月1日		第37回委員会		
	5月11日		第38回委員会		
	5月17日		第39回委員会		
	5月18日			J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	5月21日		委員懇談会（出席委員7名）		
	5月22日			前田安全推進部担当部長が山口委員から郵送で意見聴取用報告書案の第3章の最後の10ページを受領	
	5月24日		第40回委員会（原因関係者の意見聴取決定）		
	6月1日			J R西が意見聴取に対する意見書を提出 J R西望月審議室担当室長が宮本委員の研究室を訪ねる	
	6月7日		第41回委員会		
	6月8日			運輸協会において山崎社長が山口委員に会い、最終報告書案に対して、意見を述べた J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	6月11日		委員懇談会（出席委員9名）において、山口元委員が山崎社長の意向で、調査報告書の一部を修正する意見。但し修正されず。		
	6月15日		第42回委員会		
	6月17日			丸の内ホテルにおいて、山口委員から山崎社長が第3章の一部と第4章以降のコピーを入手	
	6月22日		第43回委員会（最終報告書を議決）	J R西鈴木氏が佐藤部会長と面会	
	6月25日			前田安全推進部担当部長が山口委員から最終報告書のコピーを入手（山崎-山口ルート）	
	6月28日		事故調査委員会は、事故調査報告書及び建議を国土交通大臣に提出するとともに公表する		
	7月7日		近畿運輸局主催、航空・鉄道事故調査委員会による「鉄道事故調査報告書」の説明会が川西みつなかホールに於いて開催される		
	8月4～5日			J R西日本主催の尼崎脱線転覆事故説明会がスワンホールに於いて開催される。元代表取締役専務坂田氏、元代表取締役専務徳岡氏、元執行役員大阪支社長橋本氏も出席	
10月10日				4・25ネットワークが、航空・鉄道事故調査委員会を訪問。報告書の「4.原因」について、「運転士の操作ミスと懲罰的日勤教育が原因との結論は、一面的な原因の特定である」と意見書を提出。それに対し、航空・鉄道事故調査委員会からは『事故の原因は「4原因」を単独で解釈するのではなく、「3事実を認定した理由」とセットで読んで、総括して事故原因と解釈して欲しい。』と説明	
2008年 (平20)	4月5～6日			負傷者と遺族に対する「安全基本計画説明会」	



年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	4月23日				4・25ネットワークは、J R西日本に対する「公開質問状」（4・25ネットワーク発信文書No.17）をJ R西日本に提出し、5月末日までに回答を求める
	4月25日				J R西日本福知山線脱線転覆事故から3年、追悼慰霊式。（アルカニックホール） 「追悼と安全のつどい2008」開催。「J R西日本の安全を求めるアピール」（4・25ネットワーク発信文書No.18）を採択（アルカニックホール）
	5月27日				4・25ネットワークは、兵庫県警察本部へJ R西日本に対する「公開質問状」を提出。「厳正な捜査」や「情報公開」、「事故車両の公開」を求める
	5月30日				4・25ネットワークは、J R西日本に提出した「公開質問状」の「回答」（783KB）を受領する
	9月8日	J R西日本の山崎正夫社長（65）ら経営トップを含む10人が業務上過失致死傷容疑で書類送検される			
	10月19日				神戸地検を訪問し「J R尼崎脱線転覆事故捜査への要望」（4・25ネットワーク発信文書No.19）を提出。
	10月29日				J R西日本福知山線脱線事故賠償交渉の会が、J R西日本 山崎社長に「事故責任の所在」についての申し入れ書を提出。
	11月8日			地検から未提出資料に関する問い合わせを受ける	
2009年 （平21）	4月20日				J R西日本に対し「尼崎脱線事故検証委員会の設置を要望する」（4・25ネットワーク発信文書No.20）申し入れ書を提出。
	4月25日				J R西日本福知山線脱線転覆事故から4年、追悼慰霊式。（アルカニックホール） ～鉄道事業者の社会的責任を考える～「追悼と安全のつどい2009」開催。（アルカニックホール）
	5月	山崎社長及び山口元委員が検察の事情聴取を受ける			
	7月8日	神戸地検は、96年の現場カーブ付け替え時に自動列車停止装置の設置を怠り、事故を発生させたとして、J R西日本の山崎正夫社長を業務上過失致死傷の罪で在宅起訴		J R西山崎社長、代表取締役社長を辞任 佐々木新代表取締役が就任	
	7月26日	神戸地検、処分結果に関する説明会を開催			
	8月		山口元委員の情報漏えいについて、運輸安全委員会が把握し、事実確認作業を開始		
	8月21日				J R西日本井手正敬氏、南谷昌二郎氏、垣内剛氏の3人について、神戸地検の不起訴処分を不服とし神戸検察審査会に「審査申立書」（4・25ネットワーク発信文書No.21）を提出。

年	月日	主な動き（国交省含む）	事故調査委員会の動き （平成20年10月から運輸安全委員会）	J R西の動き	ご遺族・負傷者等の動き
	8月22日			J R西日本主催の尼崎脱線転覆事故説明会が全日空ホテルに於いて開催される。	
	8月23日			J R西日本主催の尼崎脱線転覆事故説明会がアルカイクホテルに於いて開催される。	
	9月25日	国土交通大臣、事故調査委員会山口元委員の情報漏洩を公表	委員長、「福知山線列車脱線事故調査に係る情報漏えい等について」会見	J R西取締役山崎前社長が会見	
	9月28日	国土交通大臣、J R西に対して情報漏洩に関して報告するよう命ずる 前原国土交通大臣、大森重美氏（遺族）の報告書見直しに関するEメール文書を受領	佐藤元部会長が自身のJ R西との接触について会見		
	9月29日			コンプライアンス特別委員会設置を公表	
	10月2日		T A S Kから要望書を受領	コンプライアンス特別委員会委員決定	
	10月9日	国土交通大臣、事故調査報告書の検証実施について会見	8・12連絡会から要望書を受領		負傷者と家族等の会、小椋聡氏、国土交通大臣及び運輸安全委員会委員長に対し、要望書等を提出
	10月15日	J R西が公述人を含む4人に接触していたことが報道される			
	10月16日		4・25ネットワークから申入書を受領		
	10月17日			J R西お詫びの会開催	
	10月18日			J R西お詫びの会開催	4・25ネットワーク及びT A S K主催、佐藤元鉄道部会長、情報漏えい問題を語る（尼崎市）
	10月21日		事故防止のあり方を考える会から意見書を受領		
	10月22日	J R西日本歴代3社長が検察審査会で起訴相当とされる			
	10月23日	国土交通大臣、情報漏えい等の実態調査結果等についてJ R西から経過報告を受ける		コンプライアンス特別委員会の中間報告を公表	
	11月10日	国土交通大臣、報告書検証メンバーを公表			
	11月18日	国土交通大臣、情報漏えい等の実態調査結果等についてJ R西から最終報告を受ける		コンプライアンス特別委員会最終報告書を公表	
	12月1日		情報漏えい等に関する調査結果を公表		
	12月7日		報告書検証メンバー会合（第1回）開催		

以上の情報は、主に4・25ネットワークのホームページ資料、運輸安全委員会事務局資料、J R西発表のコンプライアンス特別委員会最終報告書等に基づき作成した